

お悩み解決！士業ネットワークのお知らせ

税金 外国人労働者 IT化 労務管理
助成金・補助金 行政手続き 事業承継

会員企業様限定

初回最大 60 分まで無料で士業へご相談いただけます

38名の会員士業のご協力をいただいております！

(税理士・公認会計士 8 名、社会保険労務士 15 名、司法書士 10 名、行政書士 4 名、弁理士 1 名)

当サービスでは、以下のようなご相談が可能です

- ・管理職研修、パワハラ防止やメンタルヘルス等の社内セミナーの相談をしたい
- ・働き方改革にあった就業規則や賃金制度等を見直したい
- ・雇用調整助成金、持続化給付金をはじめとした各種助成金・補助金について知りたい
- ・人手不足なので、外国人労働者を雇用したい
- ・不動産、会社役員等の登記をしたい
- ・会社役員相続を含む事業承継に係る相談をしたい
- ・自社に有効な税制や特例を活用した節税をしたい
- ・経営や財務についてのアドバイス、コンサルティングをしてほしい
- ・許認可取得等の官公庁関連手続きに関する相談をしたい
- ・商標登録取得に向けたアドバイスを聞きたい 他

一般社団法人茨城県経営者協会 事務局 池田 裕介


〒310-0801 茨城県水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 11 階

TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109

E-mail ikeda@ikk.or.jp

「相談して良かった！」との声を多数いただいております

士業ネットワーク利用に係る事前相談シート

事業所名	
ご住所	
担当者ご氏名・ご役職名	
TEL・FAX	
E-MAIL	
ご希望のご相談方法	<input type="checkbox"/> 面談 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> Zoom <u>※面談の際には御社までの交通費はご負担いただくこととなります。</u> <u>極力 Zoom でのご相談をお勧めしております。</u>
<p>具体的にどういったことでお悩みでしょうか。</p> <p><u>まず、お悩みのテーマを右記の項目からご選択いただき、その後、カッコ内により具体的な内容をご記入ください。</u></p> <p>↓ Google フォームからもご相談いただけます。</p> <p>下記 QR コードからアクセスください。</p> 	<input type="checkbox"/> 財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談 <input type="checkbox"/> 経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談 <input type="checkbox"/> テレワーク導入等労務の IT 化に伴う就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務 IT 化の支援 <input type="checkbox"/> 営業許認可の取得・申請等に関するご相談 <input type="checkbox"/> 行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談 <input type="checkbox"/> 外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談 <input type="checkbox"/> 土地売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談 <input type="checkbox"/> 民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談 <input type="checkbox"/> 特許・商標等の取得に係るご相談 <input type="checkbox"/> 社内セミナーへの講師派遣 <u>(会員特別料金 1 時間 25,000 円となります。)</u> <input type="checkbox"/> その他 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
ご紹介する会員士業に関するご希望(士業ネットワーク会員名簿に記載の各会員の得意分野・担当エリア等踏まえ、ご選定下さい。)	